

市では、就労などの理由で、昼間、保護者がいない家庭の小学校1年生から6年生を対象とした「放課後児童クラブ」を設置しています。

平成30年度の入会を希望する場合は、必ず受付期間中にお申し込みください。(期間を過ぎると、いったん待機児童扱いとなります。ご注意ください。)

対 象 平成30年度に市内小学校に在学する児童で、児童クラブに自主的に参加でき、集団生活ができる児童
※入会希望者が定員を超過した場合は、
1～3年生(特に低学年)を優先し、
さらにひとり親家庭等を優先的に受け入れます。

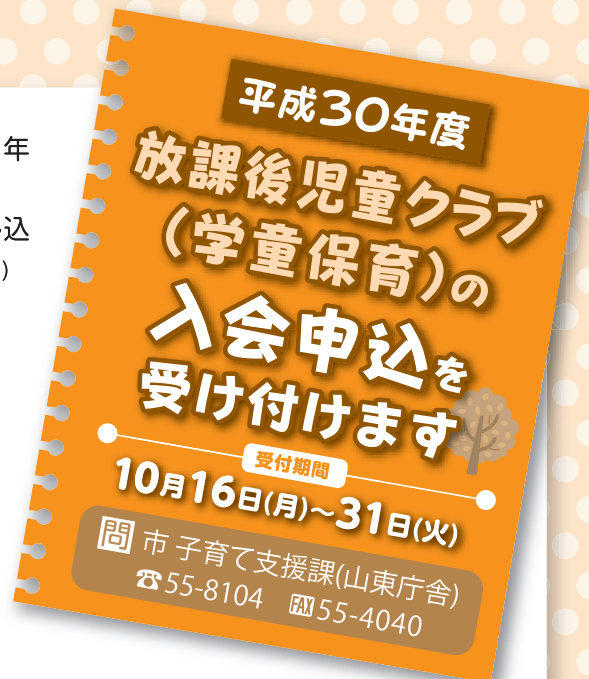
受付期間 10月16日(月)～31日(火) 平日8時30分～17時15分
※下記の窓口事務延長でも受け付けを行いますので
ご利用ください。
10月19日(木) 17時15分～19時 伊吹・近江庁舎
26日(木) 17時15分～19時 山東・米原庁舎

受付場所 ・子育て支援課(山東庁舎)または市役所各庁舎窓口
・在園中の保育所、幼稚園、認定こども園(通園する子どもで、平成30年度に小学校へ入学する場合)
・現在利用中の児童クラブ(現在入会している児童で、来年度も継続する場合)

申込方法 申込書は、子育て支援課、各庁舎窓口、各保育所・幼稚園・認定こども園、各放課後児童クラブに
設置してあるほか、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。
記入方法など詳しくは、子育て支援課または各庁舎窓口へお問い合わせください。

その他 「KID'Sさがめがっこ」への申し込みは、醒井保育園(☎54-0215)にお問い合わせください。

利用負担金 ※教材費、おやつ代および傷害保険代が別途必要となります。
※生活保護世帯、非課税世帯、ひとり親家庭等世帯および兄弟姉妹(3年生以下で2人以上入会)のご利用の場合は、減免制度があります。



年間利用の場合

月額負担金	
月	負担金額
4月	8,000円
5・6月	5,000円
7月	8,000円
8月	12,000円
9～11月	5,000円
12・1月	6,500円
2月	5,000円
3月	8,000円

延長利用		
区分		負担金額
夕延長利用 (18時～18時30分)		月額 1,000円
朝延長利用 (7時30分～8時)	夏休み 期間	期間 1,000円
	その他 期間	期間 500円

土曜日利用	
負担金額	月額 3,000円

※延長利用・土曜日利用は、利用の有無に関わらず月額負担金に、上記金額が加算されます。

長期休業期間のみ利用の場合

期間別負担金		延長利用	
区分	負担金額	区分	負担金額
学校始休業日 (4月春休み)	3,000円	朝延長利用(7時30分～8時)	
夏季休業日 (夏休み)	13,000円	夏休み 期間	期間 1,000円
冬季休業日 (冬休み)	3,000円	その他 期間	期間 500円
学年末休業日 (3月春休み)	3,000円	※利用の有無に関わらず左記の期間別 負担金に、上記金額が加算されます。	

平成30年度 開設予定の 児童クラブ

※1 まいはらっ子クラブ、大原児童クラブ、
近江げんきッズ坂田・息長は、利用者が
多いため2つの支援単位で運営をして
います。なお、まいはらっ子クラブは平
成30年度から2か所で開設します。

※2 坂田小学区は、地域により利用できる
クラブが決まっています。

児童クラブ名	小学校区	定員(人)	設置場所
まいはらっ子クラブ ※1	米 原	50	旧米原幼稚園敷地内および米原小学校敷地内
河南児童クラブ	河 南	20	河南小学校内
KID'Sさがめがっこ		5	醒井保育園内
大原児童クラブ ※1	大 原	60	旧大原幼稚園内
山東児童クラブ	山 東	30	山東生涯学習センター内
柏原児童クラブ	柏 原	40	柏原小学校内
近江げんきッズ坂田 ※1	坂 田 ※2	60	旧坂田診療所内
お家笑里クラブ		35	近江公民館内
近江げんきッズ息長 ※1	息 長	30	息長小学校内およびいきいき健康館内
いぶきっ子クラブ	伊 吹 春 照	40	伊吹葉草の里文化センター内

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期です。保育所・幼稚園・認定こども園では、家庭と連携を図りながら、日々の生活を通して、子どもたちに生きる力の基礎を育成していきます。

入所(園)対象園児

○保育所・認定こども園長時部

0歳から就学前までの保育を必要とする乳幼児

○幼稚園・認定こども園短時部

3・4・5歳児の幼児

3歳児:平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ

4歳児:平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ

5歳児:平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ

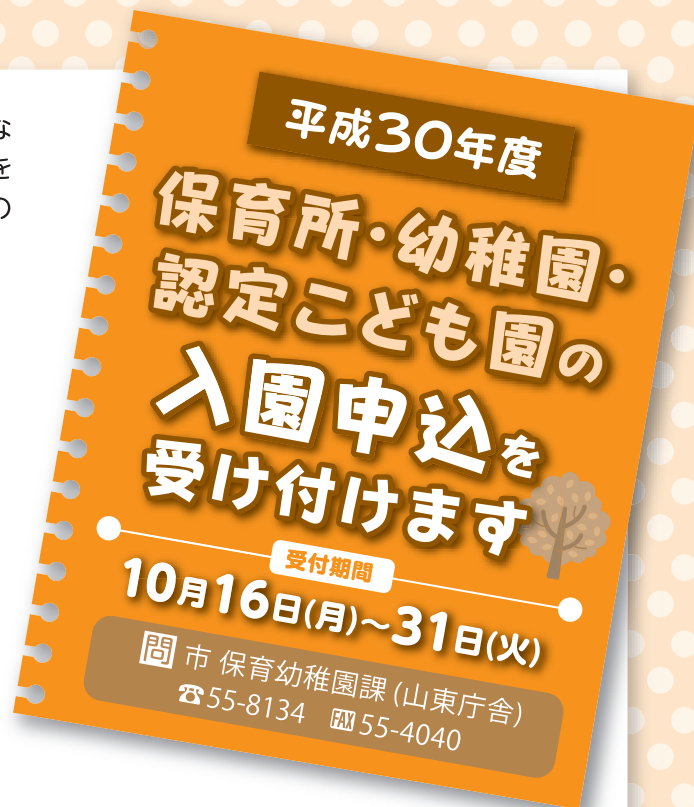
申込方法

	保育所	幼稚園	認定こども園
申込書類の配布日	10月2日(月)～ ＊運動会による振替休日で10月2日(月)が休園の場合は、3日(火)から配布します。		
申込書類の配布場所	市内保育所 保育幼稚園課 各庁舎窓口	市内幼稚園 保育幼稚園課 各庁舎窓口	認定こども園 保育幼稚園課 各庁舎窓口
	申込書類は、市公式ウェブサイトからもダウンロードできます http://www.city.maibara.lg.jp/		
受付期間・時間	10月16日(月)～31日(火) 保育所、幼稚園、認定こども園の開園時間内 ＊新規申込の人は、事前に園の予定を電話で確認してから来園ください。		
受付場所	・ 市内 保育所入所希望の人 ⇒入所希望の保育所 ・ 市外 保育所入所希望の人 ⇒保育幼稚園課 ※1	・新規申込の人 ⇒入園希望の幼稚園	・ 市内 認定こども園入園希望の人 ⇒入園希望の認定こども園 ・ 市外 認定こども園入園希望の人 ⇒保育幼稚園課 ※1

※1 市外の保育所・認定こども園に入所(園)を希望する人は、市役所開庁時間のほか、下記の窓口事務延長でも受け付けを行います。
 10月26日(木) 17時15分～19時 場所…山東庁舎

保育所・認定こども園長時部の入所(園)申込に関する注意事項

- ① 申込書類には、就労証明書や診断書等取り寄せに時間のかかるものがあるので、早めにご準備ください。
 また、自営業や農業・介護に携わる人は、添付書類が必要です。
 詳しくは申込書類と一緒に配布する「入所(園)のしおり」でご確認ください。
- ② 平成30年度中に入所(園)を希望する人(年度途中で育児休業を終え、職場復帰の予定がある人や、平成31年4月職場復帰で、3月にならし保育を希望する人)は、必ず上記の受付期間に申込手続きをしてください。
 ＊出生前の場合もこの期間に受け付けをしています。
- ③ 申込書類提出の際、簡単な聞き取り調査を行います。
- ④ 受付後、園ごとの利用希望者数が定員を超える場合は、調整を行い利用者を決定するため希望に添えない場合があります。
- ⑤ 受付期間終了後の申込者の決定は、期間内申込者の利用調整後になります。



平成30年度市内の保育所・幼稚園・認定こども園

施設区分		施設名	所在地	利用 定員(人) ※1	認定区分ごとに利用できる施設 ※3			電話・FAX	開園時間	
					1号	2号	3号			
保育所	私	米原保育園	米原667-2	75		○	○	☎52-2477 FAX 52-3118	7時～19時 ※4～10月は20時まで	
	私	醒井保育園	醒井547-1	50		○	○	☎54-0215 FAX 54-1073	7時～19時	
	私	長岡保育園	長岡1167-4	100		○	○	☎55-0061 FAX 55-8222	7時～19時	
	私	大原保育園	朝日199-1	130		○	○	☎55-2060 FAX 55-2331	7時30分～19時	
	私	柏原保育園	柏原2293-1	65		○	○	☎57-0077 FAX 57-0102	7時30分～19時	
認定こども園	公	まいばら 認定 こども園※4	長時部	下多良146-1	145		○	○	受付先:米原中保育園 ☎52-3362 FAX 52-5131	7時～19時※2
			短時部		75	○			受付先:米原幼稚園 ☎52-9610 FAX 52-9607	8時30分～14時
	公	かなん 認定 こども園	長時部	三吉343	50		○	○	☎54-1200 FAX 54-2288	7時～19時※2
			短時部		30	○				8時30分～14時
	公	おうみ 認定 こども園	長時部	顔戸199-1	270		○	○	(乳児棟) ☎52-5585 FAX 52-5586	7時30分～18時30分
			短時部		180	○			(幼児棟) ☎52-5560 FAX 52-5561	8時30分～14時
	公	いぶぎ 認定 こども園	長時部	春照1950	120		○	○	☎58-2001 FAX 58-2003	7時～19時※2
			短時部		60	○				8時30分～14時
	私	認定こども園 チャイルド ハウス近江	長時部	宇賀野290	70		○	○	☎52-1067 FAX 52-1430	7時30分～19時30分
			短時部		15	○				9時30分～13時30分 ※15時30分まで特別保育あり
幼稚園	公	山東幼稚園	池下91	110	○			☎55-8400 FAX 55-4300	8時30分～14時	

※1 利用定員(人)は平成29年10月時点での予定人数ですので、確定ではありません。

※2 認定こども園(まいばら、かなん、いぶぎ)で、平成30年度に延長保育事業のモデル実施を予定しているため、開園時間は7時～19時となります。

※3 支給認定区分と利用できる施設は下記のとおりです。

支給認定区分	対象となる子ども	利用できる施設・事業
1号認定	満3歳以上で、教育を希望する場合	幼稚園・認定こども園短時部
2号認定	満3歳以上で保護者の労働や疾病等により保育を必要とする場合	保育所・認定こども園長時部
3号認定	満3歳未満で保護者の労働や疾病等により保育を必要とする場合	保育所・認定こども園長時部・地域型保育事業

※4 まいばら認定こども園の入園を希望する人は、下記のとおり申込手続きをお願いします。

まいばら認定こども園が開園します！

平成30年4月より、米原中保育園と米原幼稚園を統合した「まいばら認定こども園」が開園します。入園を希望する人は、下記のとおり申込手続きをお願いします。

長時部と短時部で申込書の受付先が異なるのでご注意ください。



	長時部(2、3号認定)利用希望	短時部(1号認定)利用希望
申込書受付先	米原中保育園(本園) 下多良146-1 ☎52-3362 FAX 52-5131	米原幼稚園 入江296 ☎52-9610 FAX 52-9607

*入園申込をする際には、事前に電話で園の予定を確認してから来園ください。

10月19日(木)～21日(土)は新園舎への引っ越し作業をする予定のため、受け付けを制限する場合があります。

*長時部利用の申し込みは米原中保育園(本園)のみです。米原分園(米原幼稚園内)での受け付けは行いません。